

## 第15章 大正自由教育から国民科国語へ連続したもの

—明石女子師範学校附属小学校における及川平治の教育理念の連続—

### 第1節 及川平治の分団式教育の特色

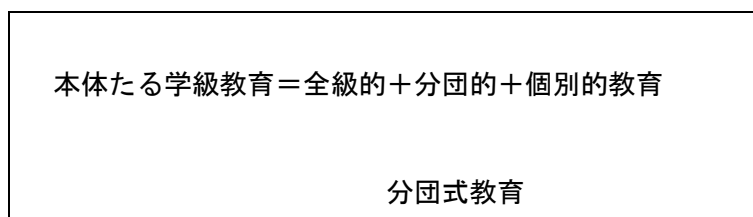
まず及川平治<sup>(1)</sup>の分団式教育の特色を、兵庫県明石女子師範学校附属国民学校(以下「明石附属」)の沿革とともに確認する。

明石附属は1904(明治37)年9月に開校し<sup>(2)</sup>、及川平治は1907(明治40)年に主事として着任した<sup>(3)</sup>。及川平治は1908(明治41)年6月より成績劣等児童について適切な教育を実施するために、内容によって別グループで指導する分団式教育を行った。それは最初から別グループにするのではなく、一斉授業の中に個別授業の時間を設けたものであった。翌1909(明治42)年に教材中心から児童中心の教育方針を制定した。1912(大正元)年に「分団式動的教育」を学校の方針に掲げ、理論書『分団式動的教育法』<sup>(4)</sup>、実践書『分団式各科動的教育法』<sup>(5)</sup>を発表した。及川平治は「分団式動的教育」を、次のように定義している。

- 1 児童の能力に応じて題材を統制すべきそれぞれそれぞれの地位に据え
- 2 児童の能力に応じてそれぞれ適当に努力せしめ
- 3 児童の能力に応じてそれぞれ適切に補導する (6)

分団式動的教育は最初からグループに分けて教育するのではなく、一斉授業の中で個別指導の時間を設け、教材内容や、児童の学習の状況に応じて全体、グループ、個別に教育し、児童が能動的態度、自学自習の態度を養成することを目的としている。この関係を及川平治は図15-1のように図式している。分団式教育とはグループ学習のみならず、全体学習も含んだ教授方法である。

図15-1 「分団式動的教育」の図 (7)



分団式動的教育の必要条件としては次の点を挙げている。精神と身体の陶冶を区別せず同時に行うこと、教授と訓練を区別せず同時に知情意を陶冶すること、教師の教授過程よりも児童の直接体験の学習を尊重すること、各教科の題材は教授・訓練・養護の材料となること、教育者は常に児童の能力を観察すべきこと、などである。グループである分団は常時固定することはなく、教材内容や、学習者の学習理解状況に応じて、日時ごとに編成し直している<sup>(8)</sup>。この教育理念は各教科の教育に受け継がれ、読み方については次のように直接体験の学習を重視すべきであると述べている。

読解活動が題材で、正しく読解することが構造である、而して其の構造は、価値統御の機能を全ふるやうでなければならぬ、自力で題材を構造することを自学といふのであるから、読方の場合の自学とは、「自力で読解する活動過程である」といふことができる。(9)

及川平治は1925(大正14)年の欧米九カ国教育視察から帰国後、児童の活動を重視する分団式動的教育を行うには、従来のカリキュラムでは限界があると感じ、カリキュラム改造に着手する。カリキュラム改造は「従来の教材本位を児童の生活本位に改め、児童生活の拡張に伴うて題材系列を作る生活単位の教育」(10)をするため、一、二年では教科の枠を廃止して原則大単位とし、三年から従来の教科型の授業に変更した(11)。

この児童中心の学習を突き詰めれば、低学年で合科的な総合教育を実施した国民学校にも当てはまる。国民学校は知識授与の画一的授業を排し、児童の主体的な学習を支援していくことから、総合的発想で教科の統合を行い、総合教育を実施した。内容は別としてもカリキュラム改造の経緯は一致している。

## 第2節 明石附属の研究発表会の内容

### 第1項 国民学校の研究発表会

明石附属が国民学校について研究発表会を行ったのは、1940(昭和15)年11月より1943(昭和18)年6月までの5回である。研究発表会の後には、『本校の事情と国民学校教育の実施』(1940(昭和15)年)、『行事実践の着眼』(1941(昭和16)年)、『各科目授業実践の指針』(1942(昭和17)年)と研究冊子を刊行している。研究発表会での国語教育に関する授業・報告は次の通りである。(無印は国民科国語の教材、※は『小学国語読本』の教材、○は独自教材)

研究会① 1940(昭和15)年11月15日～16日「教育研究会」

○授業

学年	科目	題材	指導者	教材
一	総合	私のうち	平松正一訓導	
二	読方	ヲヂサンノウチ	大西義一訓導	※
三	読方	林の中	下村秀次訓導	※

研究会② 1941(昭和16)年6月13日～15日「研究発表会」

○授業

学年	科目	題材	指導者	教材
----	----	----	-----	----

一	総合	おうちの遊び	村上邦雄訓導 齋藤武人訓導	
一	総合	カクレンボ	齋藤武人訓導	
一	総合	時の記念日	齋藤武人訓導	
一	総合	キヲツケ	村上邦雄訓導	
二	国民科国語	ねずみのちゑ	永田真雄訓導	
三	国民科国語	クモノス	三木勝雄訓導	※
三	国民科国語	大川	田村 正訓導	※
三	国民科国語	さうちの標語	田村 正訓導	○
四	国民科国語	錦の御旗	阪下 正訓導	※
五	国民科国語	三日月の影	田中武雄訓導	※
六	国民科国語	「説明のし方」の研究	大玉一実訓導	※
高等	国民科国語	海の朝	松岡平八訓導	※

○研究発表「国民科国語の指導組織」 永田真雄

研究会③ 1941(昭和16)年10月3日～4日「教育研究会」

○授業

学年	科目	題材	指導者	教材
一	総合的取扱(国民科国語)	オ月サマ	大森豊子訓導	
一	総合的取扱(芸能科工作)	オツキミゴチソウ	大森豊子訓導	
二	国民科国語	日曜日の朝	大西義一訓導	
四	国民科国語	乃木大将の幼年時代	嵯峨山喜八訓導	
六	国民科国語	日本刀	和田令一訓導	※
高等	国民科国語(綴方)	臨戦下の家庭経済	堀田悦朗訓導	○

研究会④ 1942(昭和17)年6月6日～7日「教育研究会」

○授業

学年	科目	題材	指導者	教材

一	総合的取扱(芸能科工作)	デンワツクリ	木村孫吉訓導	
一	総合的取扱(国民科国語)	デンワアソビ・オキヤクアソビ	木村孫吉訓導	
一	総合的取扱(自然の観察)	デンワ	木村孫吉訓導	
一	総合的取扱(国民科国語)	ヒカウキ	島谷ちゑ子訓導	
五	国民科国語(綴方)	慰問文	嵯峨山喜八訓導	○
五	国民科国語	三日月の影	嵯峨山喜八訓導	※
六	国民科国語	我は海の子	田村 稔訓導	※

○研究発表「綴方教育の新なる道」 嵯峨山喜八

研究会⑤ 1943(昭和18)年6月26日～27日「教育研究会」

○授業

学年	科目	題材	指導者	教材
一	国民科国語	ホタル	大森豊子訓導	
四	国民科国語	兵堂だより	和田令一訓導	
五	国民科国語	ぼくの子馬	堀田悦朗訓導	
六	国民科国語	われは海の子	嵯峨山喜八訓導	
六	国民科国語(綴方)	大東亜戦と我等の覚悟	嵯峨山喜八訓導	○

○研究発表「国心に生きる国語教育」 嵯峨山喜八

科目の「総合」および「総合的取扱」とは国民学校期において実施された「総合教育」(12)のことである。「総合教育」は師範附属において研究し、その成果をみて他の学校でも実践できるはずであったが、国民学校の終わりまで師範附属以外で実施されることはなかった。「総合」について明石附属では戦後の1946(昭和21)年、1947(昭和22)年にも公開授業を行っている。

## 第2項 戦後の研究発表会

明石附属が戦後に行った研究発表会のうち、本章では1946(昭和21)年から1947(昭和22)年までの3回を取り扱う。

戦後研究紀要① 1946(昭和21)年10月11日～12日『新教育に関する 研究紀要』

○授業

学年	科目	題材	指導者	教材
----	----	----	-----	----

三	国民科国語	秋の生活	堀田悦朗訓導	
五	国民科国語	稲村の火	清水一郎教官	

○研究「授業形態の転回－討議法学習の実践と反省」 清水一郎

戦後研究紀要② 1947(昭和22)年1月『研究紀要(二) 新学習輔導の実際』

○授業

学年	科目	題材	指導者	教材
五	国語科	歌を作ること	不明	
四	国語科(綴方)	秋の生活	不明	

○研究「授業形態の転回－討議法学習の実践と反省」 清水一郎

戦後研究紀要③ 1947(昭和22)年7月『研究紀要(三)』

○授業

学年	科目	題材	指導者	教材
四	国語科	どうすればよい文が出来るだろうか	嵯峨山喜八教諭	
六	国語科	「太陽の言葉」を調べましょう	石井次夫教諭	

○論説「国語学習の新形態」 嵯峨山喜八

論説「単元の構成とその配列について」 木村孫吉

以上の研究発表会を調査の対象とする(13)。

### 第3節 大正自由教育批判と軍国主義教育への傾倒

#### 第1項 大正自由教育批判

1929(昭和4)年に兵庫県では「兵庫県教育要綱」が制定され、「神明ヲ敬ヒ、皇室ヲ尊ビ、国家的精神ヲ作興シテ友誼ヲ敦クシ」と、超国家主義の教育が行われていた。その後も1933(昭和8)年「非常時局ニ対スル国民ノ覚悟ニ関スル」通牒、1937(昭和12)年「国民精神総動員実施ニ関スル件」、1939(昭和14)年「青少年学徒ニ賜ヘリタル勅語」と教育の軍国主義化は強化されていた。

明石附属の軍国主義化は1939(昭和14)年に兵庫県学務部から恩賀主事が着任した頃より始まった。県当局の指示要項や文部省主催「国民学校講習」(14)に参加した主事を中心に国民学校制度の研究が始まり、同校の教育方針も国民学校に沿ったものに再検討された。当時、師範附属は地域に国民学校制度に

よる授業案を示し、国民学校制度の普及の役割を果たす役割があり<sup>(15)</sup>、国民学校制度にいち早く対応する必要があった。

1940(昭和15)年に玉木主事が赴任してから、明石附属の軍国主義化は一層拍車がかかり、今まで及川平治が提唱した教育理念は、国民学校に即した教育理念へと塗り替えられた<sup>(16)</sup>。研究会①の報告集である『研究発表録並講演要項』には「本校の事情と国民学校教育の実施」<sup>(17)</sup>と題した原稿がある。そこには、今まで明石附属が取り組んできた児童本位の教育は、個人の達成を目指したのであり、国民精神の涵養と国家のため社会的な使命が欠けているので根本的に見直すと述べている。今までの教育を全面否定するのではなく、個人を越えた国家こそ目標であるという論理を用いる。大正自由教育を全面否定すると、明石附属の今までの教育を否定することになり、責任問題になってしまう。そこで、明石附属の存在は認めつつ、伝統を否定することなく、目標をすげ替えることにした。児童は未完成な人間と捉え、国家の精神を教えるべき、鍛えるべき存在として認識することで、目標を国家のための人材育成にすることで、超国家主義に対応したのである。個人よりも国家という組織の方がより広く、目的として国家の繁栄は当然であるという論理により、個人主義は完全否定することなく、すげ替えるのである。

この結果、従来までの明石附属独自のカリキュラムによる公開研究会は1939(昭和14)年度までで終わり、1940(昭和15)年度からは、国民学校の皇国民錬成の教育による授業案を発表することになった。また、及川平治の離任(1936(昭和11)年)後、及川平治と共に実践を研究してきた訓導のうち8名が1941(昭和16)年までに離任し、国民学校開始時はわずか3名を残すだけとなった。その3名も1945(昭和20)年までに全員離任している。この離任については意図的なものを感じるが、証左はなかった。ただし、及川平治の理念は、多くの研究会や講演の成果から地域の訓導に影響を与えているので、完全に途絶えたとは思えない。及川平治が離任した後に着任した訓導たちも及川平治の理念は多少なりとも理解しているものと思われる。

大正自由教育は、個人の育成が目標になっていた、超国家主義からは否定され、国家のための人材育成を目標に設定することで、終わりを告げるのである。

## 第2項 軍国主義教育への傾倒

次に、研究会での軍国主義教材の取り扱いから軍国主義教育への傾倒の内容を確認する。

研究会①では軍国主義教材の取り扱いがなく、研究会②では「錦御旗」のみであったが、研究会③では「日曜日の朝」「乃木大将の幼年時代」「日本刀」「臨戦下の家庭経済」と4教材となり、それ以後もほぼ同数の軍国主義教材の研究発表を行っている。

このうち研究会③二年「日曜日の朝」は興亜奉公日のことが書かれた教材であり、大西義一訓導の授業案では次のような趣旨になっている。

趣旨 1 「今朝は、一家そう動ゐんではたらいたね。」の叙述面の具象化を図りつゝ、新出読替文字難語句を指導し、読みを深めて職域奉公の誠をいたす様実践への指導をなし併せて軍人援護の精神をも理会せしむ。

- 2 丁度日曜日と興亜奉公日とが重つた清爽の気漲る朝である。この期の児童の立場から興亜奉公日に於ける実践の姿をありのままに記述してゐる。即ち国旗掲揚・宮城遙拝・感謝の黙禱・一家総動員職域奉公慰問文作成といった順序で、子供の生活に即応して極めて感激的に表現されている。故に本教材を通して、この期の児童の理會の行く程度に興亜奉公日の意義及びこれに対する心構えを教え、小国民としての自覚を促すことが肝要である。

(引用者注：3から5まで略)

- 6 故に本教材を取扱ふに当つては、その読みを深めることによつて児童の程度に即した実践への指導をなし、尚一步進んで児童を通して家族の人達にもこの日の意義が徹底する様に努力すると共に、形式方面についても十分修練する様に力めなければならぬ。(18)

本文の読み取りのみならず、「軍人援護の精神をも理會せしむ」ことや、「興亜奉公日の意義及びこれに対する心構えを教え」ること、「尚一步進んで児童を通して家族の人達にもこの日の意義が徹底する様に努力する」ことなど、文章表現を学ぶというよりも、文章に書かれている軍人援護の精神を学び、興亜奉公日を理解し、家庭でも軍人援護や興亜奉公日についての心構えを実践させようとしているのである。国民学校では家庭と学校の間を重視しているが、子供を通じて家庭の中でも軍国主義化を促進しようとしている。

この教材について文部省の教師用書では「教材の趣旨」に次のように書かれている。

本教材を通してこの期の児童に理解の行く程度に、興亜奉公日の意義と、なぜ宮城を遙拝し、戦没ならびに戦線の勇士に感謝し、又一家一人残らず協力一致して勤勞するかを知らせ、かつこれを実践させるやうに指導することが肝要である。(19)

同じく教師用書の「取扱の要点」の「話すこと」では次のように書かれている。

挿画(掛図)文章等を中心とし、興亜奉公日に於ける児童の生活体験と結んで話をさせる。(20)

明石附属の授業案も教師用書も、ほぼ共通の内容になっている。国民学校制度の普及のために教師用書に即した授業案を作成している。ここには、明石附属の独自性は見られない。

研究会④六年「我は海の子」の田村稔訓導の授業案では、趣旨に「我は海国日本の臣民である。」といふ誇と強い意気を読解させ」とあり、「海浜に育ち、皇軍が波路遠く大戦果を挙げている時代の児童等は、文題を読んだ時、必ずや自身の内に躍動するものを感じ得るであらう。」と教材内容に感得させるような記述が見られる。授業案には音声言語の指導として児童の発表が見られるが、「文意にせまる発表をさせ」と「日本の臣民」である誇りを示すような発表をさせようとしている。児童は自発的に軍

国主義を礼賛する内容を発表することになり、内面で軍国主義を深化させる意図が見られる。

研究会⑤四年「兵営だより」では、目標に「国民皆兵の我が国に於いて、皇軍の剛健にして規則正しい生活の具体相に接せしめ、兵営生活の目的を知らしめて、国防精神の根柢を培ふ。」とあり、文章理解ではなく、軍国主義思想を理解することが目的になっている。

研究会⑤六年「大東亜戦と我等の覚悟」の目標は「大東亜戦争について綴ることにより大東亜戦争の意義、様相について反省させ、内省的な文の表現を会得せしめると共に撃ちてし止まむの意気を昂揚する。」と、綴方でも戦争に対する自分の姿勢を反省させ、内省的な文章を書くことで、戦意高揚させようとしている。文章を練ることだけでなく、戦意を理解することが目的となっている。この教材では児童が相互に作品を研究する時間があり、「この作品についてどふ思ふか。どのあたりがよいか。どのあたりを補正すればよいか。」と発問し、指導内容でも「自由な気持ちで発表させ児童の発表の態度を養ふ」と一見、及川平治が打ち出した児童の活動を中心とする綴方指導に合わせているように見えるが、「見方考へ方についての指導にも注意する」とあり、軍国主義の見方を指導することが前提になっている。

明石附属の授業案から見られる軍国主義化は以下の三点にまとめられる。

- ①教材内容の軍国主義化
- ②授業目標の軍国主義化
- ③思考感動の軍国主義化

明石附属は「国語指導に於ては言語が主であり、事物は客であること<sup>(21)</sup>」と教師用書を引用して国語指導の目標を説明しているが、授業案ではこの主と客が逆転し、事物が主で、言語が客となっていた。教材の内容を中心に扱い、言葉の学習をしなくなった時、国語教育は内容に引きずられてしまうのである。明石附属では着実に軍国主義教育を推進していたのである。

## 第4節 授業案に見られる及川平治の教育理念

### 第1項 劇化の指導

軍国主義教育下において、及川平治の教育理念が継承されていると思われる指導がいくつか見られた。以下に授業案にみられる及川平治の教育理念を調査する。

まず、特徴が見られるのが劇化指導である。研究会②二年「ねずみのちゑ」はイソップ物語の文章である。教師用書では教材価値を「机上の空論は一見魅力があっても、結局実行の伴はないことを諷する寓話である」と説明し、寓意を読むことを目的としている。また教師用書では取り扱い方について次のように読むことと話すことの関連を重視している。

**読むこと** 短い文章ではあるが、劇的に表現されてあるから、それを読みの上にはあらずやうに指導する。発音を正し、語句の指導をなし、読むこと、話すこと、書くことと相俟つて読みを確実にする。

**話すこと** 文章や挿画（掛図）に就いて適宜話合をさせる。ことにこの話の寓意に就いてもいろいろ考へさせ、発表させる。教材に即して、年よりの鼠のいつたこと、若い鼠のいつ



たことなどに就いて話をさせる。(22)

「読みを確実にする」ことや「いろいろ考へさせ、発表させる」こと、「話をさせる」など、児童に主体的な言語活動をさせるように求めている。特に話すことでは劇的な表現によって文章の理解を促している。明石附属の永田真雄訓導<sup>(23)</sup>はこの教材を次のような目的、方針を設定している。

**目的** 童話の面白さを味ははせつつ新出文字難語句を指導し、読みを深めて「言うは易く行ふは難し」と言つた寓意を感得させると共に、劇演出の能動的な働きにまでたかめ、言語活動を錬成する。

**方針** 一、寓意の究明を急がず、先ず教壇上に之を温めるべきものは、童話の面白さであり、若い鼠の浅はかなちゑに対するをかしさでなければならぬ。

二、対話中に明示された対者の地位的関係に留意し、相手を意識し、場に即した正しい言葉遣ひを領得させる。

三、(引用者注：略)

四、本文の読解を深めて「ことばのおけいこ」の極めて素朴な劇の演出に展開させ、話し言葉を錬成する。(24)

教師用書では「劇的」という用語が使われているが、永田訓導は「劇化」という語を使用している。研究会④「三日月の影」や研究会④一年「デンワアソビ・オキヤクアソビ」など他の明石附属の授業案でも劇にする活動が見られる。教師用書では他の教材の説明でも「劇的」という語を使用していることから、この「劇化」は明石附属の独特の用語であると考えられる。

この劇化の授業は1933(昭和8)年6月16日の「第一回新カリキュラムの精神に基づく実際教育の公開」で、実地授業の「国語読本教材の劇化」(平松正一訓導)に見られる。それ以前でも、1928(昭和3)年に明石附属が定めた教案の書式に見られる。

### 一、学習の動機

### 二、学習過程

#### 児童の活動

#### (一) デスカッション

1 \_\_\_\_\_ の能力      2 \_\_\_\_\_ の習慣

#### (二) 劇化

1 \_\_\_\_\_ の態度      2 \_\_\_\_\_      3 \_\_\_\_\_ の知識

#### (三) 診断テスト

1 \_\_\_\_\_      2 \_\_\_\_\_

### 三、到達目標

A \_\_\_\_\_ の習慣      B \_\_\_\_\_ の態度      C \_\_\_\_\_ の理想      D \_\_\_\_\_ の能力

この教案は及川平治が作成したもので、明石附属では授業案の書式をこれに統一している。授業案の書式に「劇化」が入れられていることから、明石附属では1928(昭和3)年頃は「劇化」の活動が日常的に行われていたことを示している。及川平治は「劇化」について次のように述べている。

劇化とは児童を生活らしい地位に立たしむる手段である。善き生活装置(life setting)をなすことである(26)。

「生活単位」の教育を目指した及川平治にとって、教材を「劇化」して理解することは、生活化するための効果的な方法であった。生活化とは、実際に演じることで教材内容を理解していくことである。例えば、算数の場合、店で物を買うときの様子を劇のように演じて、数について理解することである。上記の実践「ねずみのちぬ」でも、教師用書では文章理解と話し言葉練習の教材として扱われているが、明石附属では「劇演出の能動的な働き」まで授業活動を計画し、「劇への展開」「劇の演出」などにより寓意を理解しようとしている。これは生活化すること、つまり児童の活動を生活に即したものにしていくことで、児童の学習効果を上げようとしたものである。ここに及川平治が「動的」という語によって表した児童の活動を重視する、いわば活動主義の理念が継承されていると言えよう。

## 第2項 筆者の立場を想像する指導

研究会②三年「クモノス」はクモが巣を作る作業を子供が観察している文章である。三木勝雄訓導(27)の授業案では次のような方針を設定している。

- 方針 一、児童各個が、二階の窓から眺めてゐる気持ちで、作者の心情になりきつて、蜘蛛の一挙一動をじつと見つめてゐる、強いしかも親しみのある研究態度で読んでいく時、始めて此の文の理會が出来る。
- 二、蜘蛛の巣が如何にして形成されるか、その過程の繊細な観察と、作者の心理的動きが、ぴつたり一体となつてゐる点を感じ得めしめ、「スツカリ感心シテシマヒマシタ」といふ作者の感動への帰結を中心として、文の構成を考へて行きたい。
- 三、理科的教材であり、具体化、直観化する為には、実際の観察を伴はしめるのが理想であるが、それはなかなか容易でないから、家庭に於ける観察としてその結果を記載させ、国民科綴方と関連せしめる。(28)

方針「一」の「作者の心情になりきつて」には、登場人物ではなく、筆者の立場を想定して理解することが書かれている。この筆者の立場を理解することについて、及川平治は散文の大意の読み方について、次のような方法を提示している。

作者の地位を想像すること。——どんな人が、何時、何のために、どんな場合に、誰に向かつて、どんな考えや心持ちを書いたものであるかを想ふ。(29)

この作者の地位を想像することについて及川平治は「文を味わふこと」の活動についても、次のように触れている。

- (1) 一定の地位（著者の地位、当事者の地位）に自己を想像して読むこと＝同情を以つて読むこと。
- (2) 如何にして改作しても、本文の如く面白い文にならぬことによつて文詞の美を感ずること。
- (3) 作者の身分境遇を想像すること。(30)

この作者理解について、文部省の初等科三年用の教師用書には見られず、登場人物の心情理解と、学習者の感動などを中心に扱っている。この筆者の立場で理解することの授業案はこの1例であり、確実に及川平治の影響であるとは言えない。しかし、同学年の他の教材について、教師用書には筆者理解が書かれていないことは、他にあまり行われていない独自の考えであり、及川平治の影響はあり得るとも言えよう。

### 第3項 綴方における児童作品の相互研究

研究会④五年「慰問文」は戦地の兵隊に慰問文を実際に出すために慰問文を書く授業となっている。嵯峨山喜八訓導<sup>(31)</sup>の授業案では次のような計画、過程を設定している。

#### 計 画 三時間

##### 第一時 文話、記述

慰問文について話し、慰問文作制に対する旺盛なる意欲を喚起し記述せしめる。

##### 第二時 児童作品の相互研究

作品中より材料を選んで鑑賞・批評せしめ、文話を行ふ。(本時)

##### 第三時 自己批評の後清書を行ふ。推敲態度の錬成と文字面の整美をはかる。

#### 過 程

授業の内容	授業の要領
一、前時の回憶と本時学習目標の設定 二、児童作品の相互研究 1、「慰問文」を謄写刷りにしたものを配布す	児童自ら発見するやうに 児童作品中より二文程よいと思ふのを用意し 静かに配布す。

2、各自に銘々一度読ませる	ゆつくり、よく分る様に
3、作者に朗読させる	
4、感想の発表	
5、指名読（一回）	
6、作者に対して質問を行ふ	
7、作品についての話合ひ	
三、「慰問文」二の研究	
四、よい慰問文についての文話をきく	具体的に話す。
五、次時の予告	

授業案では第二時に「児童作品の相互研究」とある。作者が朗読して、感想を言い、そして質問をする。その後に話し合いをして作品をよりよいものへ練り上げようとする学習である。そのために、相互批評を用いている。

この相互研究について、明石附属が刊行した『各科目授業実践の指針』(32)では次のように説明している。

前時の児童作品を材料にして相互研究を行ひ、文の上で再びその表現場面を想起させ、表現の手法について具体的に文例に則して指導を行ふ。この際指導の主眼点を定めて置いて、取材の多面的方面に指導せんとする時は、取材方向の変つた方面の文例を構想方向に指導を加へんとする時は、構想に於て特徴のある物を選び、叙述面に於て表現手法の指導を加へんとする時は、それに相応しい文例によつて指導する。(33)

この指導についての注意点として、「文例を特定の児童に偏らない様にする」「よい所も充分強調する様にする」「よく眺め味はふ態度を養成する」「推敲をいとわぬ気持ちを涵養する」と説明されている。児童が互いに研究するには、グループ学習による話し合いであり、全体、グループという分団学習になっている。他の授業案では分団による話し合い活動がみられることから、分団は国民科国語でも引き続き行われていた授業方法である。

及川平治は綴り方の相互研究について次のように述べている。

**相互研究の動機** 綴方は板上訂正でも、朗読訂正でも、相互に研究させる場合が多い。相互研究の動機を起すには、学級を二分し、甲は発信、記述者となり、乙は受信者、読手となつて批評し合うやうにするがよい、次に甲乙一を転換して批評するのである。兎角一児童が自己の作文を発表する場合には、常に学級全体を聴手とするのがよい、斯ういふことは、綴り教育の普通の方法であるべきにはあまり行はれて居らぬやうであるが、相互研究が動機を以て行はれる様になると記述の態度から違つて来るものである。(34)

「普通の方法であるべきにはあまり行はれて居らぬやうである」とあり、他校ではあまり見られない方法である。教師用書では低学年でお互いに読み合うことはあつても、高学年では「自分の文は進んで

十分二仕上げることの興味を養ふ」(35)とあり、「相互研究」には触れていないので、高学年での「相互研究」は独自の方法であると思われる。児童作品の相互研究は児童本位に立つ教育であり、それは、玉木主事が否定した内容である。その児童作品の相互研究が国民科国語で行われていることは、及川平治の理念が玉木主事の否定を超えて、継承されていることになる。

しかし、一方で「慰問文」は軍国主義的な内容であり、軍国主義的な内容を相互研究することは、表現のみならず、内容にも踏み込むことになる。及川平治の説明では方法についてのみ言及されていて、内容についての言及はない。兵士への慰問という奉仕の精神は、児童にとっても身近なことであり、その内容を児童が相互研究することで、兵士と自分との関係を密接に感じていくことになる。児童が相互に研究することは題材によって内容に深く入り込むことであり、及川平治の指導方法は題材によって軍国主義化をより進める結果になるのである。

#### 第4項 分団式教育

研究会④一年「デンワ」は総合的取扱(自然の観察)となっているが、『ヨミカタ』の電話遊びを基にしている点で、国民科国語に関連している。この授業案を作成した木村孫吉訓導は、趣旨を次のように述べている。

趣 旨 (1)自分が作った玩具の電話機を使用せしめて遊ばせる裡に、電話に対する極めて子供らしい素朴な疑問をいだしめ、遊びの裡に自然に工夫解決して行く方法態度を修練せしめる。

(2) (引用者注：略) 模倣遊技をして楽しく遊ぶ裡に、ほんとうに声が聞えて来るといふことを発見して、玩具といへども実際に話が出来るといふ喜び興味を感じ、どうして伝はつて来るのだらうと考察を進めて行くその態度を養ふもので、理法を発見せしめたり、態度を訓話する方法であつてはならない。どこまでも自分が作った電話を使つた遊びであるべきである。

(引用者注：略)

#### 過 程

授業の内容	授業の要領
一、前時の電話遊びの反省 1、どんなであったか  2、上手にするにはどうしたらよいか	○遊びや行動に対する反省の態度を養ふ。 ○修身「トモダチ」「ゲンキョク」と関連し、静かに他人の意見をきき、他人の動作をよく観察する態度を養ふ。

<p>話し言葉 分団学習 (誰もが仲よくよく聴く態度) 色々な方法</p> <p>二、電話遊び</p> <p>1、色々な方法で実施 大きい声、小さい声、糸の張り方</p> <p>2、本当に聞こえるか どうしたら解る ○口から聞こえるか・・・耳を塞ぐ ○竹筒から聞こえるか・・・問い合わせ口づけ</p> <p>3、声が聞こえたことを確かめる</p> <p>4、どんな声だったか 紙が振へた声</p> <p>5、教師と分団との通話 声の伝つて行く順序を考察する</p> <p>三、遊びの反省</p> <p>1、児童の感想発表 ○ホントニハナシガキコエマシタ ○タイサウオモシロカツタ</p> <p>2、電話、机の整理</p>	<p>○他分団との通話をせしめ、興味的に色々な方法でやる裡に声がかきこえることに気づかしめる。</p> <p>○興味的に解決せしめる。 教室附近がさわがしいと聞きとれ難いから児童に諦聴の態度をとらして聞き取らす。</p> <p>○発見したこと、実際聞こえるといふ、ことに喜びを感じさす</p> <p>○教師と分団との通話は声が聞へたことの確かめから声の伝わり方に導き、面白さを中心に通話する。</p> <p>○電話遊びがどうであつたかを反省せしめ次時へ連関する</p> <p>○時間があれば机を正常の如く並びかへる。</p>
--	--

『ヨミカタ』の「デンワアソビ」は「モシ モシ、キヌコサン デスカ。」「ハイ、サウ デス。」というように、話し方として扱われている。電話の使い方、声の出し方などが国民科国語での取り扱いである。総合とした場合は、糸電話を作成することと、声の伝わり方を学習し、集団での遊び方について学ぶことになっている。この学習では、分団による学習が行われている。全体、グループ、全体と学習が展開しているので、及川平治が唱えたグループ学習としての分団学習が行われている。

分団学習について、形式的には及川平治の理念を継承しているが、この実践で着目すべき点はもう一つある。玉木主事が否定した児童本位の学習が行われている。それも「態度を訓話する方法であつてはならない」と、教え込む態度の教育を否定するものであり、児童の主体的な活動から、児童が電話遊びを通じて言語活動や電話の機能を学んでいく、いわば生活学習、劇化学習がここにある。木村孫吉は国民学校実施後に明石附属に着任しており、及川平治と共に研究したわけではないが、及川平治の理念を継承していると言えよう。

## 第5節 国民科国語から戦後教育への継承

### 第1項 国民科国語からの継承

1947(昭和22)年7月刊行の『研究紀要(三)』に嵯峨山喜八は「国語学習の新形態」と題して新教育での国語学習について述べている(36)。嵯峨山喜八はまず「過去の国語教育の反省」で、これまでの国語教育は、話し言葉指導不足、聞く態度の養成不足、画一教育、解釈第一主義、表現活動との一体化がされていない、綴り方と読み方の一体化がされていない、などの問題点を指摘をする。その次に「国語学習のあるべき姿」として述べる中に、国民学校国民科国語について触れ、教師用書を引用し、説明し

ている。長文であるが以下に引用する。

## 1、国語の本質について

国語を指導するには国語の本質を先づ見極めておかねばならない。私はここに国民学校時代に国語の教師用書に述べられたことについて考えてみたいと思ふのである。国民学校の国語の教師用書には次の様に述べられている「言語を単に思想伝達の道具とする考え方は、極めて通俗的な言語観であるが、これがためにしばしば教育上の過誤を来たすことがある。なるほど言語を結果からのみ見れば一種の符徴であり、道具である。しかし言語によつて発表される思想は元来言語を通して考えられ、感じられた所産である。換言すれば、われわれは言語を通して思考し、感動して思想を構成するのである。思想と言語が表裏の如く一体不可分であるという理由はここに存する。これを国語についていえば、われわれ日本人は、国語を通して考え、思想を構成する。われわれの思考なり、感動なりは、どこまでも国民共有祖先伝来の国語と離るべからざるのである。さうしてここに国語指導の大切な鍵が秘められているのである」。ここに国語或は言葉の本質がようなく示されていると思ふ。即ち言葉は単なる思想伝達の道具ではなくて、思想と表裏一体的のものであり、我々の毎日の思考感動はこの言葉によつて始めて為されるものであり、我々の思想はこの言葉によつて形成されるものである事を考えなければならない。

嵯峨山喜八は国民科国語で示された言語観について、「言葉の本質」が示されていると、積極的に肯定している。また、言語を主とし、内容を客とすると方法についても積極的に肯定している。

## 2、国語学習の本質

私はここにこの言葉の本質観より国語学習の方法について考えてみたいと思うのである。なお国民学校の教師用書に、「言語を思想交換の具とのみ見る者は、ややもすれば言語そのものを形式としてこれを軽視し、言語発表の題目たる材料を内容と考えてこれを尊重する結果、言語指導をして恰も実物そのものの指導の如き観を呈せしめる。もとより実物そのものの指導は教育上大切なことであるが、少なくとも国語指導に於ては言語が主であり、実物は客であつて、この主客を顛倒するに至つては、既に国語指導は存在しないといはなければならない」と示されている。この事はしばしば言はれることであるが国語学習に於て忘れてならないことである。近来、討議法学習だとか、問題法学習だとか言つて盛に児童が討議し、或は児童が問題を構成してそれを解決して行くと言つた自主的な学習の方法が考えられているけれども、その討議なり問題解決が、文章表現を離れて単に表現素材に対する穿さくに終つたり、単に表現材料に対する研究に終る様な事では国語教育の本道を逸脱するものであると思はれる。特に自律的、事由的に学習させ、或は討議法を以て学習させる様な場合はこの弊に陥り易い傾向があるのでこの点に対しては十分注意する必要がある。

嵯峨山喜八は戦後教育の討議法や問題法学習について、主客の逆転があり、内容について学習している点を批判し、むしろ、国民科国語の教師用書の方が言葉の学習である点から、国語教育の本道である

と説明している。1947(昭和22)年7月では国民学校が廃止され、墨塗り教科書の後の文部省著作教科書期になるが、一部の学年の「下」の教科書は1947(昭和22)年の夏以降に刊行されており、この時点では国民学校の暫定教科書を引き続き使用している。それゆえ、国民科国語の教材の一部を使うことになり、教師用書の解説などを参照していたと考えられる。この1947(昭和22)年の時点で、国民科国語の教師用書を引用していることに着目したい。全国の紙不足から、国民学校期の教科書や教師用書などは回収するように文部省から通達が出ていた時期に、戦時中の教師用書を引用するという事は、当時としてあり得ないと思われることである。しかし、実際に言語の機能と、言葉の学習について戦後にも通じる内容であると指摘している。戦前戦後を通じて、多くの授業見学者が訪れる明石附属の研究紀要にこのような記述があることは、兵庫県内の学校への影響も少なからずあったと思われる。国民科国語の教師用書を引用したことが問題であれば、嵯峨山喜八は明石附属を離任するはずであるが、嵯峨山喜八の離任は1953(昭和28)年なので、この件は問題になっていない。国民科国語の教師用書にある定義が、1947(昭和22)年時点では明石附属や他の学校で受け入れられたことになる。軍国主義の国民学校の内容は全面否定されることなく、このように国語教育の理念では肯定され、継承されていた。

## 第2項 綴り方指導

嵯峨山喜八教諭は『研究紀要(三)』(1947(昭和22)年7月)において、単元「どうすればよい文が出来るだらうか」の授業案<sup>(37)</sup>を提示している。これは第四学年の一学期に文章に関する関心を高めることを目標にした授業案である。

### 一、単元構成の事情 (引用者注：略)

### 二、単元「どうすればよい文ができるだらうか」

### 三、計画

第一次(五時間) 作文(一)について文章はくわしく書くと、読む人にはつきりとそのようすがわかるとゆうことについて研究する。

第二次(八時間) しかし文章はくわしくさえすればはつきり写し出すことができるとはかぎらないとゆうことについて研究する。

第三次(三時間) 文章ではつきり写し出す方法には肉づけをして行く方法とけづつて行く方法の二つの方法があるとゆうことについて研究する。

第四次(四時間) 六月明かりの文章が如何に巧に描かれているかについて研究する。

### 四、活動の目標

- 1、学習を自律的に行う態度を養ふ。
- 2、文に即して研究課題を構成し、それを解決する態度を養ふ。
- 3、内容をよく表現する様に読む態度を養ふ。
- 4、文章を推こうすることの重要なことを自覚せしめる。

### 五、過程(第四次三時分)



児童の活動	輔導の着眼
一、本時学習計画について討議 二、問題の解決 1、読み 2、問題について討議 ○どんなところを描いたのだからか ○どんな所が上手か 三、読みの練習 四、本時学習の反省と整理	○自由な気持ちで発表するやうに ○詩意をよく表現するやうに速さに注意する  ○文章表現に即して発表するやうに ○一部の児童のみが討議するやうなことのいやうに ○本時の学習事項を充分生かした読みになる様に注意する

嵯峨山喜八は国民学校期の研究会④に研究発表「綴方教育の新なる道」を行っている。その中で、「綴方作品より見たる現下の問題」として当時の綴り方指導の問題点を批判している。それをまとめると、次の項目になる。

- 題材が時局の内容に偏りすぎていること。
- 推敲に対する熱心な態度が掛けていること。
- 主題と構想の指導が必要なこと。
- 観察・説明的な表現が欠けていること。

ここでは推敲の重要性について触れているが、1943(昭和18)年の『国民学校に於ける 各科目授業実践の指針』の中にも推敲について触れている(38)。嵯峨山喜八は綴り方の目的を「物事を深く見、深く考へ、豊かに味はひ眺める態度を養ふ」としている。そして児童の相互研究については、先に触れたやうに、積極的に導入することを述べている。

前時の児童作品を材料にして相互研究を行ひ、文の上で再びその表現場面を想起させ、表現の手法について具体的に文例に則して指導を行ふ。

この綴り方指導の注意点として、次の四点を上げている。

- (イ) 文例を或る特定の児童に偏しない様にする。単に優秀な分のみを文例として朗読させ或は印刷して児童に与へてみると、まだ伸びてゐない児童が力を落とすこととなる。
- (ロ) 文例の考察に際しては、欠陥ばかり探すと云う様な事はせずに、よい所も充分協調する様に指導する。
- (ハ) 児童の作品を充分よく眺め味はふ態度を養成することが肝要である。
- (ニ) この際各自推敲を為させることもあるが、推敲によつてのみよい文が出来るのであることをよく自覚させて、児童に推敲をいとわない気持ちを涵養せしめねばならない。

この四点と前述の1947(昭和22)年の授業案と比較すると、「内容をよく表現する様に読む態度を養ふ。」点と、「文章を推こうすることの重要なことを自覚せしめる。」点については共通している。この点については戦前と戦後の嵯峨山喜八の考え方にはあまり変わりがない。国民科国語の時の綴り方に対する考え方が、一部は継承されていると考えられる。

次に実践から比較してみる。戦後研究紀要①『新教育に関する 研究紀要』掲載の、堀田悦朗訓導の授業案、三年「秋の生活」では、次のような題目、計画、過程である。

- 二 要目 1 (引用者注：略) 各自の生活体験を綴方として表現させ、その間に自己の生活を振り返って見る態度や、文章に表はす能力を養ふ。尚表現に当たっては行動、場景を具体的に叙述させ、其の間に描写の技法を体得させる。鑑賞批評に於いては前記のことに注意させると共に、他人の作品を入念にしらべて、その作意に共感させ、ひいては自己の綴方の参考とさせるやうに導く。
- 2 児童は季節に応じて種々の生活をしてゐる。「秋」に於いてもさうである。題材は相当たくさん持つてゐると思ふ。本学級の児童は、最近少しは具体的に、稍々詳しく記述出来るやうになつた。然し描写はまだまだ不十分で平板な感じがする。記述に当つてはこの点について注意を呼び起こす。
- 三 計画 第一次(一時間半) 題目の話し合ひ(予告しておく)と記述及び推敲  
 第二次(二時間) 発表による相互批評、各自の批評(課外に行ふ)  
 第三次(二時間) すぐれた作品の鑑賞、次の題目への連絡

児童の活動	教師の輔導
一、本時の学習予定について話し合い 二、鳥居さんの「お月見」の文をしらべる ○よむ・・・希望者 よみの批評 ○感想発表による文のしらべ  ○よくかけてゐる点・表はし方の上手な所、対話の入れ方、心持の表はし方、言葉の使ひ方 ○順序よくかけてゐること ○前の作品と比較して見る・・・苦心したところをよく見る ○作者の苦心をきく ○作品の評面をする 三、(引用者注：略) 四、本時学習の反省と次時の計画  ○よい綴方について ○学習態度について ○次時の希望	○児童に発表させ学習意欲を喚起する。(本文はプリントにして予め渡しておく) ○落ち着いてよませ、後批評させる。 ○別に定まった順序をつけず各自の感じたこと、思ったことを自由に発表、討議させる間に上記の各点について指導する。相当に深くつ込んだ所迄しらべさせる。教師は適宜誘導する。  ○前作品の未熟だつた所を指摘させ、今度の作品のよさを認めさせる。 ○表はし方について話しさせる ○感想をまとめて発表させる。  ○上記の事について、簡単に発表させる。(時間があれば他の児童の作品を発表させる)

もう一つ、戦後研究紀要②『研究紀要(二)』掲載の授業案、四年「秋の生活」(作者不明)の計画は

次のようになっている。

- 三 計画 第一次（二時間） 1 題目の話し合ひ（予告しておく）と 2 記述及び推敲  
 第二次（二時間） 批評文のしらべ（課外に行ふ）  
 記述した文の相互批評会 ○各自の批評（課外）  
 第三次（一時間） 批評した文の鑑賞会、次の計画と発展

四 過程

児童の活動	教師の輔導
一、本時の学習予定の話合い 二、樋口君の「運動会」をしらべる ○読む・・・希望者、作者 ○よくかけてある所・・・始の方の朝のけしき  ○書きたしたい所・・・運動会のやうす、した ことをもつとくわしく ○作品の評価・・・まとまつて書いてあること はよい。気をつけること。 三、岡さんの「秋」のしらべ ○作者が読む ○作品についての感想の発表  ○樋口君の文と比較する 一景色の書き方が上手 かきたしたい所 四、本時学習の反省と次時の計画 ○綴方はどんなようにかがよいか ○次時の希望	○学習を自覚させる  ○落ち着いて読ませ、後批評させる ○上記のことについて各自の感じたこと思ったことを自由に 発表させる。又作者に説明もさせる。お互に意見も述べ合ふ この間に要旨で記した文の表現の仕方について自らわから せる。  ○教師が適宜、進行を導く  ○自由に発表させ、其の間に記述のすくれた所、不十分な所 をわからせる  ○学習したことについてまとめさせる （時間があれば他の児童の作品も発表させる）

この二つと国民科国語での嵯峨山喜八の授業案、研究会⑤六年「大東亜戦争と我等の覚悟」と比較する。「大東亜戦争と我等の覚悟」の教材内容は典型的な軍国主義教材であるが、指導計画は「記述」「批評、推敲」「相互研究」3段階になっている。

- 第一時 文話、記述 大東亜戦争について反省と、観察深い文についての文話をなし記述せしめる  
 第二時 鑑賞、批評、推敲、清書 一、二作品について鑑賞、批評を行ひ自己作品の推敲を行ひ清書をなす  
 第三時 児童作品の相互研究 児童作品についての相互研究を行ひ、表現の方法見方考へ方について指導を行ふ。

過程

授業の内容	授業の要領
一、前時学習の回想と本時学習方向の決定	○要点を要領よく発表する態度を養成する
二、作品（一）についての研究	○ゆつくりよく分るやうに読ませる
1 指名読（二回）	
2 作品研究 この作品についてどう思ふか。どのあたりが よいか。	○自由な気持ちで発表させ児童の発見な態度を養ふ ○見方考へ方についての指導にも注意する
三、作品（二）についての研究	○作品（一）と比較しながら研究を進めて行く
1 指名読（二回）	○発音によく注意して明瞭に読ませる
2 表現方法について、見方考へ方について	○戦争に対する覚悟を一層深めるやうに
四、作品（三）についての研究	○文章を注意深く見て行く態度に注意する
五、本時学習の整理と次時学習の予告	○次時の心構えが充分にできるやうに

「戦争に対する覚悟を一層深めるやうに」など、内容については軍国主義教材であるが、綴り方で自由発表を取り入れ、話し合いによって相互研究をするなど、児童の活動を中心に行っている指導方法では共通している。

国民科国語では軍国主義教材を扱っているものの、戦後の授業案と共通点も多い。これらからも、戦前・戦後の綴り方においては、継承関係が見られた。

### 第3項 総合教育

国民学校が実施されたときに、新しく「総合教授」が入れられ、当面は師範学校のみで実施されることになった。このことは明石附属にとって好都合であった。それまで独自に実施していた教則を逸脱していた授業が、正しく認められたのである。ところが国民学校はすでにある教科との関連によって行われるものであり、独自教材において行われるのは「郷土の観察」「自然の観察」のみであった。それゆえ、教科の枠組みを維持しながら、教科の内容を取り入れる、合科的な教育となっていた。

大森豊子教諭は1946(昭和21)年に刊行した『新教育に関する研究紀要』に、「低学年総合教育の新発足」(39)と題して総合教育のあり方を述べている。その「始めに」の中に1946(昭和21)年より、初一、二年で総合教育を行うことになり、それゆえ考察したと書かれている。そして国民学校期の総合教育を次のように述べている。

大正十五年に及川先生が欧米視察旅行からかへられ、カリキュラム改造をとらえられました。カリキュラムとは子供の全経験がよりよくなるやうに教育課程を組織することで、教材本位を児童の生活本位に改め、児童生活の拡張に伴ふて題材系列をつくらうとするものです。其の後、益々その研究が進められ、新カリキュラムに基づく生活単位の教育が行はれてまゐりました。ところが昭和十六年四月国民学校令実施に伴ひ教材本位の立場をとってまゐりました。勿論児童の実生活を十分に考へ、また各科の教材の関聯がよくいつて居りましたので、総合的な場面が割合多くあつたわけですが、どちらかと申せば、分科の扱ひでありました。

この指摘では、戦前の国民学校の総合教育は分科の扱いでありながらも、総合的な場面が多く含まれていると評価している。戦前の国民学校ではそれまでの、児童の生活から学習を考えるのではなくて、教科の枠組みを合わせる、合科的発想であったため、いくつかの教科の内容を合わせていたのであり、それゆえ「分科の扱ひ」と評したのであろう。ここでは、「勿論児童の実生活を十分に考へ」という点と「各科の教材の関聯がよくいつて居りました」について着目したい。玉木主事が否定した児童中心の活動が国民学校期にも実践されていたことになる。国民学校期の教育を否定することなく、児童と生活との関係については肯定している。国民学校期の教育を肯定していることになり、それは、戦後と分断されたものではないことの証左であると思われる(40)。

